

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 岡崎整形外科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小船越町8番14号

(3) 設立認可年月日 平成4年3月23日

(4) 設立登記年月日 平成4年4月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	伊藤有里子	
理 事	松本安佐子	
同	石丸志帆子	
監 事	岡 崎 淳 子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	岡崎整形外科医院	長崎県諫早市小船越町8番14号	一般病床 19床

医療機関 4210422145

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月27日 令和5年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 岡崎整形外科医院
所在地 諫早市小船越町8番14号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和 7年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	52,565	I 流 動 負 債	2,555
II 固 定 資 産	110,284	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,207	負 債 合 計	2,555
2 無 形 固 定 資 産	377	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	99,700	科 目	金 額
		I 資 本 金	0
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	160,294
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	160,294
資 産 合 計	162,849	負債・純資産合計	162,849

様式 4 - 2

法人名 医療法人 岡崎整形外科医院
所在地 諫早市小船越町8番14号

※医療法人整理番号
(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 5月 1日 至 令和 7年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	173,200
2 事業費用	189,298
本来業務事業利益	△ 16,098
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 16,098
II 事業外収益	7,874
III 事業外費用	0
経常利益	△ 8,224
IV 特別利益	220
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 8,004
法人税等	824
当期純損失	△ 8,828

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 岡崎整形外科医院
所在地 諫早市小船越町8番14号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令和 7年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	162,849 千円
2. 負 債 額	2,555 千円
3. 純 資 産 額	160,294 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,565
B 固 定 資 産	110,284
C 資 産 合 計 (A + B)	162,849
D 負 債 合 計	2,555
E 純 資 産 (C - D)	160,294

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 岡崎整形外科医院

理事長 伊藤 有里子 殿

私は、医療法人岡崎整形外科医院の令和6年会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 7 年 6 月 27 日

医療法人岡崎整形外科医院

監事 岡崎 淳子

